

miyoshi お知らせ news
**住宅の地震対策
 耐震診断・改修・建替えの助成**

☎ 都市計画課 ☎ 236・237

住まいの住宅の耐震性を確保し、地震に備えましょう。耐震に関する診断・改修・建替えを行う際は、町の助成制度をご利用ください。

| 助成内容 | | |
|------|----------|--|
| 耐震診断 | 戸建て住宅等 | 費用の1/2の額または限度額5万円のいずれか少ない額 |
| | 分譲マンション等 | 一棟につき、費用の1/2の額、戸数に2万円を乗じた額または限度額100万円のうち最も少ない額 |
| 耐震改修 | 戸建て住宅等 | 費用の20/100の額または限度額20万円のいずれか少ない額 |
| | 分譲マンション等 | 一棟につき、費用の20/100の額、戸数に10万円を乗じた額または限度額500万円のうち最も少ない額 |
| 建替え | 戸建て住宅等 | 費用の20/100の額または限度額20万円のいずれか少ない額 |

※必ず事前に耐震診断を受けてから、耐震改修、建替えを実施してください。

- ▶ **対象** 昭和56年5月31日以前に建築確認を取得し、工事に着手した既存住宅の所有者
- ※詳細な条件や申請書等は、町ホームページをご覧ください。
- ※業者と契約する前に必ず申請してください。

miyoshi お知らせ news
**広報みよし 10月号
 保育所(園)・小規模保育施設
 一斉受付日時の訂正**

☎ こども支援課 ☎ 253

広報みよし10月号の10ページでお知らせした「2020年度保育所(園)など・学童保育室入所受付開始」の記事中、保育所(園)・小規模保育施設の一斉受付日時に誤りがありましたので、以下のとおりお詫びして訂正いたします。

▼ 訂正箇所



広報みよし10月号10ページ「2020年度保育所(園)など・学童保育室入所受付開始」の中段右側の受付日時(一斉受付)

受付日時(一斉受付)
【誤】
 1月18日(月)・19日(火)
【正】
 11月18日(月)・19日(火)

(広報みよし10月号P10)

miyoshi イベント event
**鷹-TAKA-
 和太鼓コンサート 繋~つなぐ~**

☎ コピスみよし ☎ 049-259-3211



— 芳町在住のアーティスト鷹-TAKA-による和太鼓コンサートです。コンサートの最後には、ワークショップ一般参加者との合同曲「MI・YO・SHI」も演奏します。

- ▶ **日時** 11月17日(日) 13:30 開場 14:00 開演
- ▶ **場所** コピスみよし ホール
- ▶ **出演** 鷹-TAKA-、和太鼓 暁 他
- ▶ **料金** 【一般】3,000円 【大学生以下】2,000円 【小学生】1,000円 【未就学児】膝上鑑賞無料 ※全席自由
- ▶ **申込み** コピスみよしへ申し込み。

miyoshi お知らせ news
**粗大ごみ・事業系ごみ
 処理料金の変更**

☎ 環境課 ☎ 216

令和2年4月~

来 年4月1日から、家庭から出る一部の粗大ごみ処理手数料が下表のとおり有料になります。また、事業系ごみの処理手数料も見直され、10kg当たり220円に変わります。

▼ 有料化対象品目(粗大ごみ)

| 品目 | 単位 | 金額 |
|---------------------------|--------------------------|---|
| マットレス ※スプリング入り限定 | 1枚 | 1,500円 |
| 折りたたみベッド | 1台 | 1,000円 |
| マッサージチェア | 1台 | 1,500円 |
| 座椅子 ※不燃素材を使用しているもの限定 | 1台 | 500円 |
| ソファ | スプリング入り | 3人以上用 1台 1,500円 2人用 1台 1,000円 1人用 1台 500円 |
| | スプリングなし ※不燃素材を使用しているもの限定 | 1台 500円 |
| | オルガン | 1台 1,500円 |
| 電子ピアノ | 1台 1,500円 | |
| 大型健康器具 ※最長辺が1m以上で電動機付きのもの | 1台 1,000円 | |
| 自動車用キャリアボックス | 1台 500円 | |
| 自転車 | 1台 500円 | |
| 畳 | 1枚 500円 | |

※環境センターに自己搬入する場合は、半額となります。

**ひとり親家庭の皆さんへ
 ひとり親家庭等医療費助成制度**

☎ こども支援課 ☎ 243

町では、母子・父子家庭等のひとり親家庭等の皆さんの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成しています。

- ▶ **対象者**…母子・父子家庭、親のいない子を育てている養育者家庭、父または母に一定の障がいがある18歳到達後の最初の3月31日(障がい20歳未満)までの児童を養育している家庭(所得制限有:児童扶養手当の限度額と同じ)。
 ※生活保護受給者、重度心身障害者医療対象者、児童福祉施設入所者は除く
- ▶ **助成内容**…保険診療にかかる一部負担金(2割、3割)
 ※高額療養費、附加給付金、入院時食事代を除く
- ▶ **自己負担金**
 通院:医療機関ごとに、1人につき、月1,000円まで
 入院:1人につき、1日1,200円
 ※薬局(保険調剤)での自己負担金はありません。
 ※市町村住民税非課税者、中学校修了前の子は免除となります。
 ※学校等におけるケガや疾病および交通事故等の第三者行為による受診分は、支給対象外のため「**受給者証**」の利用はできません。(日本スポーツ振興センター災害共済等支給対象外となったときは、領収証を添えて償還払いの手続きをしてください)
- ▶ **登録内容の変更など**…婚姻、転出、氏名や住所変更、健康保険証や口座等に変更が生じた時は、必ず手続きを行ってください。

更新にかかる現況届の提出について

受給者証の有効期間が1月~12月のため、毎年11月に更新手続きに必要な受給資格の確認を行っています。
 ★該当する人には提出書類等の通知を送付しますので、忘れずに**11月29日(金)までに**手続きをしてください。
 ※8月の児童扶養手当現況届の対象者は手続不要です。

**医療費受給者のみなさんへ
 適正受診にご協力ください**

☎ こども支援課 ☎ 243

福祉医療制度(こども・ひとり親・重度医療費)は町の皆さんの貴重な税金で実施しています。適正受診にご協力ください。

- ① 相談できるかかりつけ医を持ちましょう。
- ② 同じ疾病により複数の医療機関を受診する「はしご」受診はやめましょう。
- ③ 緊急の場合を除き、診療時間内に受診しましょう。
- ④ 医療費負担軽減のためジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ▶ **受診した方がよいか迷ったときは…**
 #7119(ダイヤル回線、IP電話からは☎048-824-4199) 24時間365日相談できます。
 ※#7000(大人の相談・医療機関案内) #8000または048-833-7911(子どもの相談)もこれまで通りつながります。

**189(いちはやく)ちいさな命に待たなし
 11月は児童虐待防止推進月間**

☎ こども支援課 ☎ 242 / 川越児童相談所 ☎ 223-4152

しつけのためと言いつつ、子どもを叩いたり怒鳴る等の児童虐待は、子どもの人権を侵害し、心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。子どもを虐待から守るためには、親の立場よりも子どもの立場が最優先されなければなりません。

- ▼ **児童虐待とは**
- **身体的虐待**: 殴る、蹴る、投げ落とす、ゆさぶる等。
- **性的虐待**: わいせつ行為をしたり、みせたりすること等。
- **ネグレクト**: 家に閉じこめる、食事を与えない、不潔にする、自動車の中に放置、病院に連れて行かない等。
- **心理的虐待**: 言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子の前で家族に暴力を振るう等。

▼ **見落とさないで!子どものサイン**

児童虐待の早期発見・防止には地域の人の協力が必要です。不自然な傷やアザがある、衣服や体が常に汚れている、夜遅くまで一人で遊んでいる等、“ちょっとした”気づきで虐待から救うことができます。

▼ **児童虐待防止のための連携**

町では、福祉・保健医療・教育・警察などの関係機関で構成する「三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会」を設置して、虐待防止への取り組みを行っています。

▼ **子どもの権利条約**

18歳未満の子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要な具体的事項を規定しています。子どもの基本的人権を国際的に保障するため1989年に国連総会で採択されました。

「子どもの権利条約の4つの柱」

- ① 生きる権利 ② 守られる権利
- ③ 育つ権利 ④ 参加する権利

**虐待かもと思ったら
 児童相談所全国共通ダイヤル**



近くの児童相談所につながります。

通告は、発見した人の義務です。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴として、オレンジリボンを広げる運動です。オレンジリボンには、児童虐待の現状を知らせ、防止し、虐待を受けた児童が幸福になれるようにという気持ちが込められています。オレンジリボンを見かけたら、子どもへの虐待防止のことを考えてみてください。